

とやま幼稚園 早期入園特区

都道府県名：

富山県

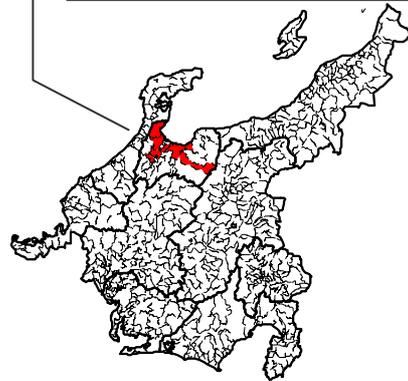
申請主体名：

富山県

区域の範囲：

富山市、高岡市、氷見市、滑川市、中新川郡立山町及び射水郡小杉町の全域並びに砺波市の区域の一部(合併前の砺波市の区域)及び南砺市の区域の一部(合併前の福野町及び井波町の区域)

富山市を含む6市2町



特区の概要：

少子化等に伴う幼児の兄弟姉妹や遊び相手の減少、高い女性就業率などを背景に、本県では、早期から幼児の社会性を涵養することができる幼稚園教育や働きながら子どもを幼稚園に通わせることができる子育て支援に対する保護者の要望が強い。こうした中で、満3歳になる幼児を年度当初から幼稚園が受け入れ、保護者の要望に応えることにより、幼稚園教育の充実・普及を図るとともに、男女共同参画社会の実現や少子化対策の一翼を担うことができる。

適用される規制
の特例措置：

・三歳未満児の幼稚園入園の容認

